

報 告 事 項 2

2024 年度 重点事業及び事業計画

神奈川県看護協会 理念 方針 目標

【理 念】

『三つの精神』 いのち 生命 じりつ 自律 じょうねつ 情熱

いのち 生命 : 誕生から終焉まで、尊厳を守り、真摯に命と向き合う精神 こころ

じりつ 自律 : 自己の規範を確立し、誠実に行動する精神 こころ

じょうねつ 情熱 : 何事も熱意をもって取り組み、成し遂げようとする精神 こころ

【方 針】

- 1 県民の健康の保持・増進及び健康問題に対して優れた知識・技術をもって、人々の多様なニーズに応えられる倫理観の高い看護職育成への寄与
- 2 看護に関する情報の積極的な収集とタイムリーな発信、関係問題の発生時におけるスピード感をもった対応
- 3 医療職および福祉職との連携・協働の維持
- 4 看護職が働き続けられる職場環境整備の支援

【目 標】

- 1 社会の動向、医療環境に見合う精度の高い継続的な教育・研修を提供する。
- 2 看護職能団体として課せられた公益的役割をはたすと同時に、あらゆる面から看護職を保護し支援する体制を維持・強化する。また、看護協会の魅力を明確にし、会員の帰属意識を高め組織強化を図る。
- 3 2025年問題を見据えて、地域と在宅における看護職の活動領域の拡大及び充実を図る。
- 4 看護職の離職防止と就業促進に向け、ナースセンター機能を強化する。
- 5 災害発生時に適切な支援ができるように、計画的な準備を推進するとともに、「災害支援ナース」の育成に努める。

重点事業

少子超高齢社会と人口減少社会が進展する中、人々がその人らしい生活が送れるようにするため、健康と療養を支える看護職の役割はますます重要となっています。

神奈川県では、すべての県民が健やかに安心して暮らせる社会の実現に向け「誰でも等しく良質かつ適切な保健医療福祉サービスを受けられる」ことを医療計画の基本理念に掲げて第8次医療計画を進めており、その一翼を看護協会も担っています。

また、「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が改定され、看護職への処遇改善や職務環境の改善、柔軟な働き方を推進し、地域の課題に応じた看護職や看護補助者の確保、支援を行う必要があります。

質の高い看護実践者の確保と定着、働き方改革とタスクシフト/シェア、地域包括ケアの推進と強化、地震の発生への備えや新興感染症の発生・蔓延時への対応準備等実施していかなければならない内容は多岐に渡ります。

看護職が生き生きと働き続けられるような支援と取組を行ってまいります。

2024年度は次の事業に重点的に取り組めます。

- 1 看護職や看護補助者の確保・定着の推進
 - 1) 看護職や看護補助者の就業支援の強化
 - 2) プラチナナースの雇用の推進
 - 3) タスクシフト/シェアの推進と働きやすい職場づくりのための支援
- 2 看護職のニーズに応じた多様な研修の実施
 - 1) Web研修やオンデマンド配信研修の充実や魅力ある研修づくり
 - 2) 質の高い看護実践を推進する看護職や看護管理者研修の充実
 - 3) 中小規模施設で働く看護職研修支援
- 3 地域包括ケアシステム推進に携わる看護職の資質向上とその支援
 - 1) 病院と地域の連携を推進する研修の実施
 - 2) 訪問看護師の資質向上に向けた研修の充実と訪問看護ステーションの機能強化
- 4 危機管理体制の整備と組織力強化
 - 1) 新たな感染症法に基づく災害・感染症医療業務従事者の育成推進と派遣体制整備
 - 2) 小規模施設や高齢者福祉施設等への危機管理体制支援とネットワーク作り
 - 3) まちの保健室事業の拡充や災害時の対応に関する知識の普及啓発
 - 4) 若年者の入会率を高め、組織力を強化した役割の発揮

重点事業と主な内容

1 看護職や看護補助者の確保・定着の推進

1) 看護職や看護補助者の就業支援の強化

- ・求職・求人者のマッチングのための LINE の推進
- ・ハローワークとの連携推進
- ・看護フェスティバル等での進路・就業相談と看護の広報活動
- ・求人施設との電話相談
- ・対象別支援の強化(高校生、看護学生、プラチナ世代や育休者等)
- ・看護補助者に対する就業支援

2) プラチナナースの雇用の推進

- ・プラチナナースの登録制度の検討・実施
- ・キャリア支援研修の実施
- ・多様な働き方の推進と職場開拓

3) タスクシフト/シェアの推進と働きやすい職場づくりのための支援

- ・ヘルシーワークプレイスや業務改善に関する研修会の開催
- ・看護業務効率化試行支援事業の広報と支援
- ・国や県への要望活動
- ・看護補助者との協働に関する管理者研修の実施

2 看護職のニーズに応じた多様な研修の実施

1) Web 研修やオンデマンド配信研修の充実や魅力ある研修づくり

- ・Web 研修、オンライン教育ツール(eラーニング)の拡大
- ・オンデマンド配信の活用による研修拡充
- ・LINE による研修広報の充実

2) 質の高い看護実践を推進する看護職や看護管理者研修の充実

- ・魅力ある継続研修内容の充実
- ・看護研究活動への支援と神奈川県看護学会の開催
- ・各委員会、支部研修の実施
- ・認定看護管理者育成研修の充実(ファーストレベル、セカンドレベル)
- ・新人看護研修の充実(支部研修との連携)

3) 中小規模施設で働く看護職研修支援

- ・中小規模病院等に勤務する看護職員研修の実施
(新人・中堅・看護管理者)
- ・オープンセミナーの広報継続

3 地域包括ケアシステム推進に携わる看護職の資質向上とその支援

1) 病院と地域の連携を推進する研修の充実

- ・ 地域看護における看護職員の育成（訪問看護師養成講習会・訪問看護入門研修）
- ・ 外来機能強化の研修の実施
- ・ 職能委員会間での情報共有や課題の検討
- ・ 看護管理者と地域施設との相互研修(セカンドレベル)

2) 訪問看護師の資質向上研修の充実と訪問看護ステーションの機能強化

- ・ 訪問看護ステーション教育支援事業の実施
- ・ 訪問看護現任者・管理者研修会の充実
- ・ 訪問看護出向事業の充実と報告会の実施
- ・ 訪問看護ステーションの機能強化の推進

4 危機管理体制の整備と組織力強化

1) 新たな感染症法に基づく災害・感染症医療業務従事者の育成推進と派遣体制整備

- ・ 災害・感染症医療業務従事者(新たな災害支援ナース)の育成と登録
- ・ 災害支援ナースの派遣体制支援
- ・ 県や各医療機関等との連携調整や通信訓練の実施

2) 小規模施設や高齢者福祉施設等への危機管理体制支援とネットワーク作り

- ・ 安全相談や感染相談の充実
- ・ 福祉系施設への感染症対応相談の実施と出張研修の実施
- ・ 感染管理認定看護師のネットワーク作り

3) まちの保健室事業の拡充や災害に関する知識の普及啓発

- ・ まちの保健室事業の定例開催の実施
- ・ フェスティバル等のイベントでの感染防止を含む健康普及啓発の実施
- ・ 広報の充実（記者発表や動画配信等）
- ・ 県民や医療関係者への災害時の知識の普及啓発

4) 若年者の入会率を高め、組織力を強化した役割の発揮

- ・ 入会促進計画の実施（事務局と各支部、職能委員会）
- ・ 要望活動等看護職能団体としての活動拡大や広報の充実
- ・ 世代別会員交流会(20～30歳代・30～50歳代・60歳以上等)
- ・ 魅力ある協会運営事業の実施

公益社団法人神奈川県看護協会活動指針

- 人々が安心できる保健・医療・福祉サービスの発展に貢献します。
- 県民が安心して生活できるよう人々の健康を支えるため、看護職の質の向上に努めます。
- 一人ひとりの看護職が、安心して安全な看護を提供できる場づくりを支援します。

2024 年度事業計画

- 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（定款第4条第1項第1号 公益目的事業）
- 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（定款第4条第1項第2号 公益目的事業）
- 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（定款第4条第1項第3号 公益目的事業）
- 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業（定款第4条第1項第4号 公益目的事業）
- 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業（定款第4条第1項第5号 公益目的事業）
- 会員に対する支援事業（定款第4条第2項第1号 収益事業）
- 法人の管理に関する事業（定款第4条第2項第2号 法人管理事業）

I 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（予算額 16,395 千円）

事業内容	予算額
1 県民に対する看護の普及活動	14,136 千円
1) 看護週間行事	
(1) 看護フェスティバルの開催 2024年5月12日(日) (みなとみらいクイーンズサークル) 参加予定数 延1,000名 ・看護師等になるための進路相談 ・看護の広報活動	
(2) 「一日看護体験」事業 実施期間 2024年5月1日～8月31日 参加予定数 3,000名 県内100か所の病院等施設	
2) 県民に対する広報活動の強化	
(1) 広報出版委員会の開催	
(2) 「KANAGAWA 看護だより」の発行 年6回 計180,000部 配布先：病院等施設、市町、図書館等、ホームページ掲載	
(3) ホームページの充実・利用の促進 目標アクセス数 年450,000件	
(4) LINEの充実・利用の促進	
2 県民のための健康相談及び知識の普及	
1) 健康相談事業の充実	2,259 千円
(1) 「まちなかの保健室」の開催 年6回	
(2) 支部の「まちなかの保健室」活動支援 ・参加支部 川崎、横浜北、横浜西、横須賀、相模原、湘南、県央支部	

事業内容	予算額
(3) 地域健康相談事業 県看護協会訪問看護ステーション (4 事業所) 年 1 回×4 事業所 2) [休止] 訪問看護の普及啓発を目的とした「かながわ訪問看護フェスティバル」の開催 3) 健康・医療・安全に関する知識の普及・啓発 (1) 県民及び看護職を対象とした禁煙推進事業 「スモークフリー推進かながわ基金」への参加及び禁煙に関する委員会への参加 4) 県内の医療職に対しての緊急情報の周知活動 トピックス研修 年 3 回 随時ホームページ掲載	

II 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業 (予算額 438,459 千円)

事業内容	予算額
1 訪問看護及び居宅介護支援事業の充実 1) 訪問看護ステーション事業の充実 (1) 乳幼児から高齢者まで、病気や障がいのある方が、住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように看護師が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し療養生活を支援する。また、医師や関係機関と連携をとり、様々な在宅ケアサービスを提案する。 (2) 24 時間対応体制の整備、夜間・休日の相談及び訪問、状態の変化や病状の観察・処置、主治医との連携等を図る。 (3) がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切な判断に基づいたケアとアドバイスの実施及び家族等への支援を行う。 (4) 事業所 (年間目標延件数) かがやき訪問看護ステーション(藤沢市) 訪問件数 14,500 件 あかしあ訪問看護ステーション(茅ヶ崎市) 訪問件数 8,200 件 おおいそ訪問看護ステーション(大磯町) 訪問件数 8,500 件 洋光台訪問看護ステーション(横浜市) 訪問件数 9,500 件 合計 40,700 件 (5) 会議等 ・訪問看護ステーション所長会議 年 12 回 ・事務職員会議 年 1 回 ・業務改善ワーキング 年 4 回 2) 居宅介護支援事業 (1) 加齢や疾病、障害等による生活障害をもった要介護状態等の人々が、家族の支えや社会的サービスの利用により、自立した質の高い生活を送ることができるよう、ケアプランの作成や相談等を通して支援する。 (2) 事業所 かがやき訪問看護ステーション(藤沢市) ケアプラン作成数 670 件 おおいそ訪問看護ステーション(大磯町) ケアプラン作成数 600 件 合計 1,270 件	438,459 千円

事業内容	予算額
3) 訪問看護・居宅介護支援事業の質評価 (1) 利用者満足度調査 年1回 (2) 関係機関満足度調査 年1回 (3) 介護サービス情報公表にかかる事業所自己評価 年1回 4) 病院と看護協会訪問看護ステーションとの訪問看護出向事業 5) 地域への活動 (1) 退院調整のための病院訪問(地域連携室など) 各訪問看護ステーション 月1回/ 4か所 計年48回 (2) 地域ケア会議等への参画等による訪問看護の普及、啓発活動 各訪問看護ステーション 月1回/ 4か所 計年48回 広報活動(広報紙、地域住民に向けた健康講座、SNS等の利用) (3) 訪問看護ステーション教育支援事業(県補助) 同行訪問研修、新任または経験の少ない訪問看護師への研修、教育担当者への研修 6) 看護職員等の資質の向上 (1) 訪問看護ステーション内研修 訪問看護に関する情報共有、勉強会等 各訪問看護ステーション 月2~4回 (2) 事例検討会 困難ケース等についての検討会 各訪問看護ステーション 年3回 (3) 研修への参加 ステーション職員 年2回 7) 看護職・看護学生・福祉職に対する教育支援 研修生受け入れ:看護大学生、専門学校生、県看護協会研修生等 150名/4か所 8) 関係機関との連携 各関係団体との連携と会議への出席 各訪問看護ステーション 年24回	

III 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業(予算額9,727千円)

事業内容	予算額
1 看護における医療安全体制強化のための支援 1) 医療安全対策委員会の開催 年9回(臨時含む) 2) 医療安全管理者養成研修修了者への活動支援 医療安全管理者情報交換と啓発活動 ネットワーク交流会 年11回 半日 ネットワーク交流会主催講演会 年1回 交流会情報交換ツールの管理 医療安全管理実務者フォローアップ研修 年1回 定員50名 3) 関連団体との連携推進 (1) 日本看護協会との連携 会議 年1回 (2) 神奈川県医療事故調査等支援団体連絡協議会 会議 年1回 (3) 医療事故調査委員会への看護師派遣調整 (4) 神奈川県6団体による医療安全推進対策実行委員会会議への参加 年3回 (5) 医療安全推進協議会セミナー開催 年1回	5,392千円

事業内容	予算額
<p>(6) 神奈川県医療事故調査制度研修会 年1回</p> <p>4) 医療安全に関する相談・情報提供</p> <p>(1) 医療事故に関係した看護職への支援、相談対応</p> <p>(2) 医療事故防止対策に関する広報</p> <p>(3) 「医療安全情報」ホームページ掲載</p> <p>(4) 医療安全推進週間の広報(11月25日中心)</p> <p>5) 医療安全教育に関わる啓蒙事業</p> <p>(1) 医療安全管理者養成研修 (eラーニング+集合研修 1日間) 年1回 定員110名</p> <p>(2) 医療安全講演会 年1回 定員130名 ハイブリッド</p> <p>2 災害時の看護支援活動の強化と普及</p> <p>1) 関連団体との連携推進</p> <p>(1) 日本看護協会との連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本看護協会災害担当国会議 年1回 ・都道府県看護協会、災害支援ナース派遣調整合同訓練への参加 <p>(2) 県・市合同総合防災訓練(ビックレスキュー)への参加及び開催支部との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示・体験コーナーへの参加 ・合同総合防災訓練会議 年5回 ・事前現地会議(会場視察) <p>(3) 行政との連携</p> <p>①神奈川県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県防災行政通信網(開域スマホ)通信訓練 年6回 <li style="padding-left: 200px;">WEB会議参加訓練 年1~2回 ・新たな災害支援ナース応援派遣体制への支援 <li style="padding-left: 20px;">災害支援ナース携帯物品の整備・管理(計30セット)の移管調整 ・神奈川県地域防災計画の検討など <p>②横浜市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市通信訓練 年6回 ・防災会議・災害医療連絡会議への参加 年1回 ・横浜市防災マニュアルの検討など <p>2) 災害支援ナース養成研修 (eラーニング+集合研修 2日間) 年2回 定員各30名</p> <p>3) 災害への備え・広報活動</p> <p>(1) 災害救護対策委員会の開催 年9回(臨時含む)</p> <p>(2) 災害対策マニュアルの整備 神奈川県看護協会災害関連規定集 災害時職員行動マニュアル</p> <p>(3) 県民、医療従事者を対象とした災害時の知識の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット作成展示・デモンストレーション ・県・市合同防災訓練、看護フェスティバル等での実演リーフレット配布 ・災害看護出張研修 年4回 ・災害看護マネジメント研修 年1回 定員60名 	3,494千円

事業内容	予算額
2) 支部における研修等 3) 看護職員の就業環境改善の促進 (1) 業務委員会の開催 (2) 社会経済福祉委員会の開催 3 地域看護の推進と拡充 1) 地域看護の質向上と推進 (1) 訪問看護の推進 訪問看護ステーション一覧の作成 ホームページへの掲載 (2) 「訪問看護従事者相談」相談窓口の設置 訪問看護等に関する相談・助言 2) 地域看護の質向上に関する研修 (1) 地域看護における看護職員の育成 ・訪問看護入門研修会 年3回 2日間 定員 各30名 ・訪問看護師養成講習会(eラーニング+集合研修10日間+実習2日間)年1回 定員 50名 ・精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会 年1回 3日間 定員 50名 ・地域連携のための相互研修会 年2回 3日間 定員 各50名 (2) 地域看護におけるリーダーの育成と専門性の確立 ・小児訪問看護・重症心身障がい児者看護研修会(集合研修9日+実習2日間)年1回 11日間 定員60名 ・重度重複障がい児者への看護研修会 (現任者) 年2回 半日間 定員 各50名 (看護学生) 年1回 1日間 定員 400名 ・訪問看護現任者研修会 年8回 8日間 定員 各50名 3) 地域看護におけるトップマネージャーの育成 ・訪問看護ステーション管理者研修会 年3回 3日間 定員 50名	12,727 千円

V 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業（予算額 67,061 千円）

事業内容	予算額
1 看護職員確保定着対策の推進 1) 看護師等の無料職業紹介事業（本所、他1支所） (1) 求人・求職者の登録・相談、紹介、情報提供 ・求人・求職就業等の目標相談件数 年12,000件 ・目標就職数 年650件 (2) 求人・求職者のマッチングのためのLINEの推進 (3) 医療従事者届出システムの導入と第7次NCCSへの移行運用 ・看護職の人材活用システム（NuPS）の導入と看護補助者の確保の検討 (4) プラチナナース活用の検討	64,621 千円

事業内容	予算額
<p>(5) 相談員の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員研修の受講 各自 1 回/年 <p>2) 届出制度の促進及び支援事業</p> <p>(1) 届出制度の普及</p> <p>(2) 届出者の情報管理</p> <p>(3) 届出者の相談及び就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出数 8,000 人 /通算(約 1,000 人増) ・就職・研修等の情報提供: 1 回/月以上 <p>3) ハローワーク・ナースセンター連携事業</p> <p>(1) 労働局・公共職業安定所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人票・求職者の情報交換 ・求職者の情報共有と就業支援 ・ハローワーク 7 か所への巡回相談とセミナー等の連携 ・会議の運営及び情報共有 <p>4) 広報活動及び情報提供事業</p> <p>(1) リーフレット「ナースセンターご案内」等の作成・配布</p> <p>未就業看護職・施設への配布 3,000 部</p> <p>(2) 看護学生・教員への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張卒業講話 <p>(3) 年報の発行 200 部 配布先 行政機関等 80 か所 7 月 1 回/年</p> <p>(4) 医療・看護・介護に関するビデオ・DVD の貸出(館内・館外) 利用件数 年 50 件</p> <p>(5) ナースセンターホームページによる広報の強化</p> <p>求人・求職数、届出数、研修、ハローワーク連携</p> <p>5) 関係機関との連携・会議</p> <p>(1) 中央、都道府県ナースセンターとの連携 通年/随時</p> <p>(2) 社会福祉協議会 福祉人材センター等との連携</p> <p>福祉施設等就職相談会等への協力、後援、派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設等就職相談会への派遣 ・登録求職者への研修案内配布協力 <p>(3) 会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員確保対策連絡協議会 1 回/年 10 月 ・ナースセンター事業運営委員会 1 回/年 10 月 ・ナースセンター連絡会議 1 回/年 4 月 ・都道府県ナースセンター事業担当者会議 1 回/年 ・都道府県ナースセンター相談員研修 1 回/年 <p>6) 看護職員の定着を図るための相談事業</p> <p>就業者の就業相談の実施 相談内容の分類と分析</p> <p>7) 研修支援事業</p> <p>(1) 未就業看護師等対象研修会 2 回/年 受講者 60 名程度(各回定員 30 名)</p>	

事業内容	予算額
<ul style="list-style-type: none"> ・セカンドレベル 研修期間 2024年10月4日～2025年2月28日 定員45名 (2) 認定看護管理者教育課程修了者フォローアップ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ファーストレベルフォローアップ研修 2025年3月 2024年度修了者対象 ・セカンドレベルフォローアップ研修 2024年9月 2023年度修了者対象 (3) 教育研修(管理者研修) 12回 延12日 延定員1,045名 	

Ⅶ 法人の管理に関する事業（予算額 74,788 千円）

事業内容	予算額
<p>1 職能団体としての組織・運営強化</p> <p>1) 諸会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 通常総会 2024年6月21日(金) (2) 理事会 定例5回、臨時1回 (3) 事業説明会 年1回 (4) 財政会議 (5) 新聞への広告掲載 2回/年 <p>2) 日本看護協会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総会への参加 2024年6月6日(木) 東京国際フォーラム (2) 全国職能別集会への参加 2024年6月7日(金) 東京国際フォーラム (3) 地区別法人会員会開催 2024年10月9日(水)、10日(木) 埼玉県 <p>3) 公益法人に関する業務等 ホームページ、KANAGAWA 看護だより等の活用</p> <p>4) 事務局機能の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 事務局情報・通信システムの運用・管理 (2) 役職員の資質向上のための研修実施及び学会参加 <ul style="list-style-type: none"> ・研修開催 事務局、訪問看護ステーション 年各1回等 ・学会参加 各課関係学会へ参加 <p>5) 委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 推薦委員会の開催 (2) 看護研究倫理審査会の開催 2回/年 <p>2 政策への提言及び県・関係団体・看護学校等との連携促進</p> <p>1) 国、神奈川県、関係団体への要望</p> <p style="padding-left: 40px;">医療制度、看護教育制度、診療報酬、看護職員の働く環境、看護提供体制の改善・充実</p> <p>2) 神奈川県との連携</p> <p style="padding-left: 40px;">災害時や新興感染症発生時等</p> <p>3) 県内医療関係団体との連携・交流の推進</p>	74,788 千円

職能委員会活動計画

保健師職能委員会

I 活動目標

- 1 県民の健康的な暮らしの実現のため、予防的視点を踏まえ健康課題の解決に向けて取り組み、具体的な保健師活動の技術や専門性の向上を図る。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 最新情報の提供や研修会等を通して、地域で働く保健師全体の資質の向上を図る。
- 2) 県内の各分野で働く保健師等が交流し、情報交換をすることで相互の連携を図る。
- 3) 日本看護協会職能委員会と連動した研修や活動を行い、最新情報の把握や周知に努める。

2 活動計画

- 1) 定例会：年 12 回
- 2) 研修会：年 2 回、延定員 350 名
- 3) 研修会の報告は、随時ホームページに掲載

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 講演会や職能委員会だよりを通して会員増を図る。
- 2) 全国保健師長会などの職能団体と連携し、ネットワーク強化に努める。
- 3) 職能委員会活動や講演会の内容等を報告し、多様な保健師活動を共有する。

2 活動計画

- 1) 職能集会・講演会：年 1 回、定員 100 名
- 2) 職能だより発行：年 1 回、発行部数、800 部、配布先：県市町村・企業・病院・地域包括支援センター等

助産師職能委員会

I 活動目標

- 1 母子保健・周産期医療サービスの最善をつくり、母子の安全・安心な医療推進に向け助産師の専門性を高め、実践能力の向上を図る。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 助産実践能力の向上に役立つ研修会の企画・実施
- 2) 各分野・他団体と交流し、知識の向上と連携を図る。
- 3) 助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）レベルⅢ認証にむけて情報提供及び研修支援

2 活動計画

- 1) 定例会：年 11 回
- 2) 研修会：年 3 回、延定員 362 名 プレコンセプションケア認定研修 3 回 30 名
- 3) 神奈川母性衛生学会への参加
- 4) 看護研究

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 職能集会・講演会で神奈川県看護協会助産師職能における事業内容や活動等の情報を提供する。
- 2) プレコンセプションケア研修開催により認定制度研修とし、県内への学校・企業などへ助産師派遣

- 3) 研修を通じ会員交流と情報交換の活性化を図る。
- 4) 職能だより、研修会等を通して助産師職能委員会活動や県内の周産期医療の現状を広報する。

2 活動計画

- 1) 職能集会・講演会：年1回、定員80名
- 2) 職能だより発行：年1回、発行部数1,500部、配布先：助産師が勤務している施設

看護師職能委員会Ⅰ（病院領域）

I 活動目標

- 1 看護師職能の活動を通して、公衆衛生の向上と健康保持・増進に寄与する。
- 2 病院看護職の役割の明確化と資質の向上を図ると共に働きやすい環境づくりを支援する。
- 3 准看護師の質向上・スキルアップへの支援

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 医療福祉における看護職の資質向上のための研修会等の企画・実施
- 2) 看護職の交流を通して情報交換し、看護職の活性化を図る。
- 3) 准看護師への進学支援と情報の発信

2 活動計画

- 1) 定例会：年12回、准看護師活動年3回
- 2) 研修会：年1回、延定員150名、准看護師研修 年2回、延定員100名

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 職能集会・講演会で事業計画を説明し、看護師職能委員会Ⅰの活動を周知する。

2 活動計画

- 1) 職能集会・講演会：年1回、定員80名

看護師職能委員会Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅等領域）

I 活動目標

- 1 地域に求められる質の高い看護サービスを提供できるよう、人材の育成と確保を目指す。
- 2 県内の介護・福祉関係施設・在宅等の領域で従事する看護師職能ネットワーク強化を図り、切れ目のない看護の提供ができる。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 介護・福祉関係施設・在宅領域におけるケアの質向上に関わる研修の実施と課題の検討
- 2) 定例会・研修会を通して、看護職の交流や情報交換の活性化を図る。

2 活動計画

- 1) 定例会：年11回
- 2) 研修会：年2回、延定員160名

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 職能集会・講演会等で事業計画を説明し、看護師職能委員会Ⅱの活動を周知する。

2 活動計画

- 1) 職能集会・講演会：年1回、定員80名

支部活動計画

川崎支部

I 活動目標

- 保健・医療・福祉の知識の普及を通して看護職の質の向上を図ると共に、地域住民の健康の保持増進に努める。
- 看護協会活動推進の啓発及び会員数の増加、会員相互の交流を深める。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 研修会等の開催
- 看護フェスタ in かわさきへの参加
- まちの保健室の開催

2 活動計画

- 定例会：年 11 回
- 研修会：年 4 回、延定員 100 名
- 看護フェスタ：年 1 回、延定員 300 名
- まちの保健室：年 1 回、延定員 200 名

III 会員支援事業

1 活動内容

- 支部大会・講演会の開催
- 支部大会、研修会を通して入会を促進する。

2 活動計画

- 支部大会・講演会：年 1 回、定員 40 名
- 支部大会、研修会を通して 2024 年度入会のパンフレットを配布する。
- 神奈川県看護協会広報誌「KANAGAWA 看護だより」への寄稿：年 1 回

横浜北支部

I 活動目標

- 横浜 3 支部（横浜北、横浜西、横浜南）で連携し、相互の連携に必要な知識を深め、地域住民の健康保持・増進に貢献する。
- 保健医療福祉に関する知識の普及を通して、看護の質向上・会員相互の交流を深める。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 地域医療連携の充実に向けるため情報共有と研修会を実施する。
- 新採用看護職員の職場適応を促進するための研修会を実施する。
- 地域住民への健康普及活動を行う。

2 活動計画

- 定例会：年 10 回
- 研修会：年 3 回、延定員 130 名
- まちの保健室活動：年 1 回

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 支部活動を通じて情報提供と会員間の相互交流を図る。
- 2) 支部大会、研修会などを通じて入会を促進する。

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年1回、定員150名
横浜3支部（横浜北、横浜西、横浜南）合同支部大会とし、地域の相互連携と情報共有の機会とする。
- 2) 神奈川県看護協会広報誌「KANAGAWA 看護だより」への寄稿：年1回

横浜西支部

I 活動目標

- 1 横浜3支部（横浜北、横浜西、横浜南）や関連団体等と連携し、相互の連携に必要な知識を深め、地域住民の健康保持・増進に貢献する。
- 2 保健医療福祉に関する知識の普及を通して、看護の質向上・会員相互の交流を深める。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 地域包括ケアシステムの推進につながる研修会を継続し、啓発活動を実施する。
- 2) 看護実践能力向上のための研修会の実施
- 3) 新採用看護職員の職場適応を促進するための研修会を実施する。
- 4) 地域住民の健康保持・増進への支援

2 活動計画

- 1) 定例会：年10回
- 2) 研修会：年4回、延定員160名
- 3) まちの保健室：年2回（区民まつり、ケアプラザ）

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) ホームページやKANAGAWA 看護だより等の広報誌を活用した情報提供及び事業内容の広報
- 2) 支部活動の充実と組織力強化の推進
- 3) 支部大会・研修会等での看護協会未入会者への啓発

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年1回、定員150名
横浜3支部（横浜北、横浜西、横浜南）合同支部大会とし、地域の相互連携と情報共有の機会とする。
- 2) 神奈川県看護協会広報誌「KANAGAWA 看護だより」への寄稿：年1回

横浜南支部

I 活動目標

- 1 横浜3支部（横浜北、横浜西、横浜南）で連携し、相互の連携に必要な知識を深め、地域住民の健康保持・増進に貢献する。
- 2 保健医療福祉に関する知識の普及を通して、看護の質向上・会員相互の交流を深める。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 地域医療連携の充実に向けたため情報共有と研修会を実施する。
- 2) 看護職員の実践能力向上に向けた研修会を実施する。
- 3) 新採用看護職員の職場適応を促進するための研修会を実施する。

2 活動計画

- 1) 定例会：年 11 回
- 2) 研修会：年 4 回、延定員 160 名

Ⅲ 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 支部活動を通じて情報提供と会員間の相互交流を図る。
- 2) 支部大会、研修会などを通じて入会を促進する。

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年 1 回、定員 150 名
横浜 3 支部（横浜北、横浜西、横浜南）合同支部大会とし、地域の相互連携と情報共有の機会とする。
- 2) 神奈川県看護協会広報誌「KANAGAWA 看護だより」への寄稿：年 1 回

横須賀支部

I 活動目標

- 1 研修会・講演会を通して、看護職能としての資質向上を図る。
- 2 関連団体と連携協力し、地域住民の健康保持・増進に貢献する。
- 3 公益的事業を展開し、看護協会活動の啓発・普及活動に努める。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 地域包括ケアシステムの構築を推進した講演会、研修会の企画・運営
- 2) 看護・介護実践報告会の開催
- 3) 市民の健康への啓発・普及活動（まちの保健室）

2 活動計画

- 1) 定例会：年 11 回
- 2) 研修会：年 3 回、延定員 160 名
- 3) 看護・介護実践報告会：年 1 回、延定員 100 名
- 4) まちの保健室活動：年 1 回

Ⅲ 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 支部活動を通し、医療・福祉・介護の交流及び看護協会入会促進を図る。
- 2) 会員への広報活動、情報提供と会員間の相互理解を図る。

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年 1 回、定員 100 名
- 2) 神奈川県看護協会広報誌「KANAGAWA 看護だより」への寄稿：年 1 回

相模原支部

I 活動目標

- 1 公益目的事業の推進を図る。
- 2 関連団体と連携し、地域社会への社会貢献と看護の普及活動に努める。
- 3 研修会を通して看護職の質の向上および会員相互の交流に努める。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 看護師等の資質向上を図るための研修会や看護研究発表会等を開催する。
- 2) 相模原市関連団体や相模原市看護部長会と連携し、地域住民の健康維持増進に貢献する。

- 3) 相模原市の災害医療の充実に向け、市総合防災訓練及び救護所訓練・研修会等への参加、協力をを行う。
- 4) 各種イベント等を通して看護の心の普及活動を行う。

2 活動計画

- 1) 定例会：年12回
- 2) 研修会：年3回、定員 各40名
- 3) 看護研究発表会/教育講演会：年1回、定員80名
- 4) 市民まつり、健康フェスタへの参加：各年1回、延定員200名

Ⅲ 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 「KANAGAWA 看護だより」のコーナーやホームページを活用し、事業内容や会員の活動等の情報を提供する。
- 2) 看護研究発表会や研修会等会員の資質向上を図る。また、非会員の入会促進活動を行い、組織強化を図る。
- 3) 支部活動を通して、会員及び施設間の情報を交換し相互交流を図る。

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年1回、定員50名
- 2) 神奈川県看護協会広報誌「KANAGAWA 看護だより」への寄稿：年1回

小田原支部

I 活動目標

- 1 研修会、講演会等を通して看護の質の向上を図るとともに、地域住民の健康の保持増進に貢献する。
- 2 看護協会事業の啓発活動、及び会員相互の交流を深める。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 研修会、講演会の企画・運営
- 2) 看護研究支援と発表会の開催

2 活動計画

- 1) 定例会：年10回
- 2) 研修会：年3回 延定員210名
- 3) 看護研究発表会：年1回、延定員80名

Ⅲ 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 支部大会・講演会の開催
- 2) 看護協会事業の広報と情報提供

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年1回、定員70名
- 2) 支部大会・研修会における入会案内を含めた情報提供
- 3) 神奈川県看護協会広報誌「KANAGAWA 看護だより」への寄稿：年1回

湘南支部

I 活動目標

- 1 保健・医療・福祉に関する知識の普及を図るとともに、会員相互の交流を深める。
- 2 公益目的事業の展開により、看護協会活動の啓発・普及に努める。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 看護職の実践能力向上に向けた研修会を開催する。
- 2) 行政機関、医療・福祉等の関連団体との連携を図り、地域に役立つ研修を開催する。

2 活動計画

- 1) 定例会：年 10 回
- 2) 研修会：年 3 回、延定員 150 名程度
- 3) まちの保健室事業の実施

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 神奈川県看護協会および支部における事業内容や活動等の情報を提供する。
- 2) 支部大会・講演会等を通して協会活動を広報し、非会員への入会を促進する。

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年 1 回、定員 60 名程度
- 2) 神奈川県看護協会広報誌「KANAGAWA 看護だより」への寄稿：年 1 回

県央支部

I 活動目標

- 1 研修会、看護研究発表会を通じ、看護の質向上および会員相互の交流を深める。
- 2 保健・医療・福祉に関する知識の普及活動を行い、地域住民の健康保持、増進に寄与する。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 研修会の開催
 - ①新人フォローアップ研修
 - ②看護実践能力の向上を目指し、学びを実践に活かせるよう研修会を開催する。
- 2) 看護研究発表会の開催
日頃の看護への取り組みを発表する場をもうけ、看護をさらに発展させ、地域住民のニーズにそった看護の提供を目指す。
- 3) まちの保健室の開催
地域住民の健康保持・増進への関心を高める。

2 活動計画

- 1) 定例会：年 12 回
- 2) 研修会：年 2 回、延定員 120 名
- 3) 看護研究発表会：年 1 回、延定員 60 名

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 支部大会・講演会の開催
会員の交流を図るとともに、いきいきと働ける職場環境にむけて支援する。
- 2) 支部大会・研修会等での看護協会未入会者への啓発を行う。
- 3) ホームページや広報誌などを通し、事業内容や活動内容の情報を提供する。

2 活動計画

- 1) 支部大会・講演会：年 1 回、定員 60 名
- 2) 神奈川県看護協会広報誌「KANAGAWA 看護だより」への寄稿：年 1 回

常任委員会活動計画

推薦委員会

I 活動目標

- 1 定款に基づき、看護職が専門職能集団として、社会の中で果たすべき役割並びに会員一人ひとりの福祉と資質の向上を図るべく協会活動を理解し、その任務を遂行できる人材を選出する。

II 法人管理事業

1 活動内容

- 1) 2025年6月通常総会で改選する役員の推薦

2 活動計画

- 1) 定例会：年4回

社会経済福祉委員会

I 活動目標

- 1 健康で安全に働き続けられる労働環境についての情報や学習の機会を提供する。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 労働条件や労働環境についての情報収集及び情報提供をする。
- 2) 看護職の働き方改革の推進事業について学ぶ機会を提供する。
- 3) 医療現場における具体的事例とその対応について学ぶ機会を提供する。

2 活動計画

- 1) 定例会：年10回
- 2) 研修会：年1回、定員80名
- 3) 看護研究・発表

教育研修委員会

I 活動目標

- 1 社会のニーズに応じた看護職の教育研修の充実を図る。
- 2 専門職としての知識・技術を高め、主体性をもった看護が展開できる能力を養うため、看護職の継続教育を支援する。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 2024年度教育研修の運営と評価
- 2) 2025年度教育研修の企画
- 3) 教育研修委員会定例会の開催
- 4) 教育研修委員の研修会開催

2 活動計画

- 1) 教育研修運営：年69回程度(延日数79日程度)
- 2) 定例会：年8回
- 3) 企画会議：年3回
- 4) 研修会：年1回、定員26名

広報出版委員会

I 活動目標

- 1 広報紙発行を通じて、看護協会の活動を看護職及び県民に周知し、看護への理解を深めてもらう。
- 2 看護職及び県民の視点に立ち、健康増進やニーズに合った新しい情報を提供する。
- 3 新規会員獲得のために、会員にとって有益な情報を発信する。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 広報誌「KANAGAWA 看護だより」の企画・編集・発行
 - (1) 県民の健康増進を図ると同時に、看護への理解を促進する企画の立案
 - (2) 協会が関わる行事やイベント、県内他機関で行っている取り組み等の取材と原稿執筆、編集
 - (3) 広報誌「KANAGAWA 看護だより」の発行

2 活動計画

- 1) 定例会：年12回、研修会：年1回
- 2) 看護フェスティバル、通常総会、訪問看護フェスティバル、神奈川看護学会等の協会イベントの取材の他、県・市合同総合防災訓練、他施設への訪問取材と原稿執筆
- 3) 広報誌「KANAGAWA 看護だより」発行：年6回、発行部数 計222,000部
配布先：病院、福祉施設、市町村、大学・看護学校等

III 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 会員獲得に向けて、会員へのサービスの周知

2 活動計画

- 1) 提携施設利用の優待やプレゼント等の検討と実施

業務委員会

I 活動目標

- 1 看護の専門性を発揮するためにタスク・シフト/シェアの理解を推進する。
(看護補助者との協働のあり方を考える)

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 看護補助者の教育研修について情報収集を行う
- 2) タスク・シフト/ケアの現状に関する情報発信を行う

2 活動計画

- 1) 定例会：年12回
- 2) 調査（看護補助者への教育のあり方の現状把握のため） 1回
- 3) 講演会 1回

医療安全対策委員会

I 活動目標

- 1 県下の医療・看護、介護サービス提供の場において、医療安全行動の情報提供と意識啓発を行うとともに、質を担保した安全行動が実施できるよう支援する。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 県内の医療施設、介護福祉施設、居住等における医療・看護・介護安全対策に関する実施状況の把握
- 2) 医療・看護、介護職に向けた医療安全に関する情報発信
- 3) 医療安全研修の支援
- 4) 医療安全講演会の企画・運営

2 活動計画

- 1) 定例会：年9回（臨時含む）
- 2) 「医療安全情報」の発行：年2回、各1,500部
- 3) 施設見学
- 4) 県内の医療施設、介護福祉施設、住居等における医療・看護安全活動全般に関する検討

災害救護対策委員会

I 活動目標

- 1 看護職並びに県民に向けて災害に関する知識・技術の普及・啓発を図る。
- 2 保険医療施設、並びに看護職に向けて災害対策の支援、啓発を図る。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) イベント・訓練などで県民に向けた防災、減災に関する情報提供、技術提供
- 2) 看護職、県民に向けた出前講座 の開催
- 3) 県民、看護職に向けリーフレット、看護だよりで情報発信
- 4) 新たな災害支援ナース制度や活動に関する広報

2 活動計画

- 1) 定例会：年10回（臨時を含む）
- 2) 地域防災訓練への参加：年1回
- 3) 看護フェスティバルへの参加：5月
- 4) 「災害時お役立ち情報」の修正・発行：年1回
- 5) 新たな災害支援ナースに係る情報発信
- 6) 「災害時の備え」出前講座（一般市民向け）の支援：年4回
- 7) 出前講座の質を維持するための課題の明確化（看護研究）

神奈川看護学会運営委員会

I 活動目標

- 1 看護実践のための新たな発想と活力が得られる学会を目指し、その企画・運営を図る。
- 2 県内の看護職が研究発表を通して交流できる場となる学会運営を行う。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) 神奈川看護学会の企画
- 2) 発表演題の選考
- 3) 神奈川看護学会の運営と開催
- 4) 看護研究奨励賞の選考

2 活動計画

- 1) 定例会：年4回

- 2) 学会開催：年1回
- 3) 演題査読会議：年1回
- 4) 看護研究奨励賞選考会議：年1回
- 5) 開催要項作成：年1回、ホームページへ掲載
- 6) ポスター・チラシ作成：ポスター 年1回 発行部数9,500部、チラシ 年1回 発行部数8,100部
配布先：県内医療機関・介護福祉施設・訪問看護ステーション等・会員・非会員
広報媒体：ホームページ・LINE
- 7) プログラム作成：学会集録・ホームページへ掲載
- 8) 学会集録作成：年1回、発行部数900部
配布先：学会参加者・都道府県看護協会・看護師等養成機関等

新 まちの保健室委員会

I 活動目標

- 1 地域住民が健康問題を気軽に相談できる場としてまちの保健室を定期開催する。
- 2 地域社会や関連職種との連携を深め、ともに活動を推進する。

II 公益目的事業

1 活動内容

- 1) まちの保健室事業の計画、実施、評価
- 2) まちの保健室事業の広報活動

2 活動計画

- 1) 定例会：年10回
- 2) まちの保健室の開催：年6回、各定員50名

会議活動計画

財政会議

I 活動目標

- 1 予算の執行状況及び決算内容について検証することにより、適正かつ安定した財政運営の確保に努める。

II 法人管理事業

1 活動内容

- 1) 予算の編成
- 2) 中長期の視点に立った予算編成の必要性について
- 3) その他財務運営に関すること

2 活動計画

- 1) 定例会：年2回程度

看護研究倫理審査会

I 活動目的

- 1 本会の会員が行う、人を対象とした看護研究が本会の定めた審査基準に適合しているか否かに関し、倫理的観点から審査する。

II 法人管理事業

1 活動内容

- 1) 提出された看護研究の内容について、基準に基づき審査し、適切な看護研究を確保すると共に、看護の質の保証、研究対象者の権利擁護、研究者の支援を図る。

2 活動計画

- 1) 定例会：年2回、8月・11月

認定看護管理者教育運営会議

I 活動目標

- 1 認定看護管理者教育課程の教育理念である「多様なヘルスケアを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い看護サービスを提供することをめざし、看護管理者の資質と看護水準の維持向上のために、教育を通して保健医療福祉に貢献する」の達成に向け活動する。

II 会員支援事業

1 活動内容

- 1) 認定看護管理者教育課程のカリキュラム検討及び実施後の評価
- 2) 認定看護管理者教育課程受講者の審査
- 3) 認定看護管理者教育課程受講者の修了審査
- 4) その他の必要事項の検討

2 活動計画

- 1) 定例会：年3回